

第2次甲賀市地域福祉計画

平成29年度取組結果報告

甲賀市 健康福祉部 社会福祉課

基本方針 1 地域で支えるしくみづくり [しくみ]

(1) 地域の支え合い、見守り活動の推進

①介護者への支援の充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
介護家族支援短期入所事業	介護認定を受けていないが、高齢者を1人にする ことができない家族が、緊急やむをえない理由に より、居宅での介護ができない場合に、当該者を 一時的に短期入所させ、高齢者及びその家族の福 祉の向上を図る。	実績なし	B		長寿福祉課
短期入所事業 (ショートステイ)	居宅で介護する人が病気の場合等に、一時的に、 夜間も含め施設や事業所で、食事・入浴・排せつ 等の身体介護やその他必要な日常生活の支援を行 う。	・短期入所事業 のべ569人利用 ・24時間対応型利用支援制度支援事業 利用者29 人	A		障がい福祉課
介護家族者支援事 業	介護者の会への支援をすることにより、介護者の つながりを深めると共に、介護への負担軽減を図 る。 また、個別の中で家族支援が必要な場合は、地域 包括支援センター職員により対応を図る。	各地域包括支援センターにおいて、訪問や面接等 を通じて個々事例の家族支援を行うとともに、介 護者の会各支部及び男性介護者の会、認知症を抱 える介護者の会からの依頼により支援を行った。	B		すこやか支援 課

基本方針 1 地域で支えるしくみづくり [しくみ]

(1) 地域の支え合い、見守り活動の推進

②認知症対策等への支援

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
徘徊高齢者見守り事業	事前登録事業登録者のうち希望者に対し、行方不明時に早期発見ができるよう、発見者がQRコードシールをスマートフォンで読み取ることで家族等と連絡を取ることができるQRコードシールを配布する。	徘徊高齢者みまもり事業 195,480円 登録者数 10人	B		長寿福祉課
徘徊高齢者家族支援事業	市内在住の介護者が利用する携帯型発信機器の利用費用の一部の助成を行い、認知症の早期発見及び安全の確保を図る。	徘徊高齢者家族支援サービス助成事業 67,800円 利用対象者 9人	B		長寿福祉課
徘徊高齢者事前登録事業	認知症等の原因により徘徊のおそれのある高齢者が行方不明となった場合に早期発見・早期保護ができるよう、事前に登録した情報を一元化することにより、徘徊高齢者の安全と家族への支援を図る。	徘徊高齢者事前登録者事業 0円（無料） 登録者数 46人	B		長寿福祉課
認知症キャラバンメイト養成講座	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人を温かく見守る応援者である認知症サポーターの養成講座の開催を支援する。	甲賀市社会福祉協議会に委託し各地域において、認知症キャラバンメイトを中心に認知症サポーター養成講座（45回、1,381人養成）を開催することで、認知症に関する啓発を行った。	A		すこやか支援課

基本方針 1 地域で支えるしくみづくり [しくみ]

(1) 地域の支え合い、見守り活動の推進

③子育て世代に対する見守りの推進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
こんにちは赤ちゃん事業	生後3ヶ月の乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援の情報提供、養育環境を把握し、子育ての孤立化防止、不安感の軽減を図る。	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会へ業務委託し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握に取り組んだ。訪問件数606人(対象665人)。	A		子育て政策課
新生児訪問事業	生後2ヶ月頃までに新生児・乳児がいる家庭を訪問し、母子の状況を把握し、育児指導を行うと共に、子育ての孤立化防止、不安感の軽減を図る。	保健師、助産師により新生児・乳児600件に訪問実施。児の成長発達の確認。異常の有無の確認を行うとともに家庭の状況や保護者の不安に応じた相談指導を行った。	B		すこやか支援課
母子保健事業	妊産婦、新生児、乳児及び幼児期において、保護者も含め子育ての不安軽減を図り、支援プランを作成することにより、切れ目のない支援を行う。	子育てに支援が必要と考えられる保護者92名に対し支援プランを作成し継続した支援を関係機関とともにいった。	C		すこやか支援課

基本方針 1 地域で支えるしくみづくり [しくみ]

(1) 地域の支え合い、見守り活動の推進

④地域コミュニティ組織の自立化推進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
中山間地域再生プロジェクト(小さな拠点)	地域、民間事業者、地域自主運営組織による公共施設等を活用した地域再生の可能性の研究、地域におけるコミュニティ・ビジネスの運営を促し、中山間地域の活性化を図る。	山内学区及び鮎河学区の幼保・小中学校再編検討協議会を設立し、地域の意見調整や先進地視察を実施した。鮎河保育園・小学校については再編検討協議会が閉園・閉校を了承し、平成30年3月31日に閉園・閉校した。	B		政策推進課
区・自治会の支援	相互扶助の暮らしやすい地域づくりの推進のため、区・自治会と市が協力し合える関係をつくり、必要な支援を行う。	コミュニティ助成事業2件（巖巖、三軒家）、自治ハウス等整備事業2件（拝坂、新治）を実施し、地域コミュニティ活動の充実化に必要な支援を行った。	B		地域コミュニティ推進課
自治振興会によるまちづくり	市民と行政の協働の考え方をふまえ、住民福祉の推進につながる「小規模多機能自治」を推進する。	市民参画・協働推進検討委員会を6回開催し、市民のまちづくりへの参画推進や、まちづくりにおける様々な主体の協働推進、区・自治会及び自治振興会などに関することについて意見交換し、今後各自治振興会において小規模多機能自治が推進されるよう取り組んだ。	B		地域コミュニティ推進課

基本方針 1 地域で支えるしくみづくり [しくみ]

(2) あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり

① あらゆる世代、人の交流を促進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
区・自治会の支援	相互扶助の暮らしやすい地域づくりの推進のため、区・自治会と市が協力し合える関係をつくり、必要な支援を行う。	コミュニティ助成事業2件（巖峨、三軒家）、自治ハウス等整備事業2件（拝坂、新治）を実施し、地域コミュニティ活動の充実化に必要な支援を行った。	B	再掲	地域コミュニティ推進課
自治振興会によるまちづくり	市民と行政の協働の考え方をふまえ、住民福祉の推進につながる「小規模多機能自治」を推進する。	市民参画・協働推進検討委員会を6回開催し、市民のまちづくりへの参画推進や、まちづくりにおける様々な主体の協働推進、区・自治会及び自治振興会などに関することについて意見交換し、今後各自治振興会において小規模多機能自治が推進されるよう取り組んだ。	B	再掲	地域コミュニティ推進課
高齢者向け教室	創作、健康づくり、日常生活訓練等を行うことにより、高齢者の自立を促進し、仲間づくり、生きがいづくりにつなげる。	各地域総合センターにおいて、いきいき百歳体操や、高齢者向けの各種教室を通じて、高齢者の自立を促進し、仲間づくり、生きがいづくりにつなげた。	B		人権推進課
障がいのある人とのふれあい・交流機会の促進	障がいのある人の生活実態を市民に伝え、社会の一員としての理解を深め、交流の促進を図るために市民とのふれあいと交流の場をつくる。	ふれあいフェスタ2017やふうせんバレーボール大会等へ参加し交流の機会をもった。 障害者週間には駅、量販店において街頭啓発を福祉団体とともにいった。	B		障がい福祉課

基本方針 1 地域で支えるしくみづくり [しくみ]

(2) あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり

① あらゆる世代、人の交流を促進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
地域支援事業 母子保健事業	乳幼児から高齢者までの全世代に対して、地域あるいは団体の中で、サロンや憩いの場など地域及び団体の課題に応じて、関係機関とともに支援を行う。	地域において子育て支援センター、地域の育児サークルと連絡・連携し子育ての孤立化防止と子育てに関する情報の提供を行っている。	B		すこやか支援課
健康寿命を延ばそう事業	地域でともに支え合い生きがいをもって健康で幸せに暮らしていくために、健康づくりに取り組むことで健康寿命の延伸を図る。	健康寿命を延ばそうモデル事業 全6地区で実施した。ウォーキングコースを市内に1か所設置し、今後、周知する予定である。。スマホを活用したアプリの運用開始した。健康体操（世界に一つだけの体操）改良版の作成、パンフレット・DVDを作成し、参加者や関係機関に配布して活用を呼びかけた。プラス10の考え方の普及・推進を行った。薬業協会、平和堂との協働事業の実施した。	B		すこやか支援課
つどいの広場事業	地域に子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。	子育て支援団体「育児ひろばアプリコット」へ運営委託し、甲南青少年研修センターにおいて、3歳までの乳幼児とその保護者の交流の場の提供と交流の促進を実施し、576組の利用があった。	A		子育て政策課

基本方針 1 地域で支えるしくみづくり [しくみ]

(2) あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり

① あらゆる世代、人の交流を促進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
公園施設整備事業	公園施設において、管理運営上安全対策が足りないと判断した箇所が見つかった場合、利用者の安全を鑑み危険防止施設の設置を実施する。	ネットフェンス、トイレ、園路など不具合箇所について修繕を実施し、作業員によるパトロール、遊具点検、剪定作業を実施した。	A		建設管理課
まなびの体験広場事業	学びの発表の場、子どもたちが新たな興味や関心をもつ学びの場の提供のために事業を展開。異世代間の交流の中から、人と人の輪をひろげていき、生涯学習の振興を図る。	平成29年11月3日（金）に碧水ホールで実施した。市内高校・専門学校および甲賀市シルバー人材センター、甲賀市工業会などにクラフトや昔遊び等の体験活動講師をつとめていただいた。自らの学びから得た知識・経験の発表の場を、また、次世代を担う子どもたちには興味や関心などの学ぶ場を提供できた。さらに、延べ2322人の参加者があり、異世代間の交流と生涯学習の振興が図れた。	B		社会教育課
放課後こども教室事業	子どもたちの放課後の安全・安心な活動拠点を設け、地域の方の参画を経て、学習やスポーツ、文化芸術活動などの交流活動の機会を提供する。	岩上公民館で岩上地域の児童を対象に7月～3月の間で計7回開催し、延べ131名の参加があった。子どもたちの安全な居場所として主に放課後や長期休業中に実施することができた。しかし、地域の方の参画を得ることができなかった。	B		社会教育課

基本方針 1 地域で支えるしくみづくり [しくみ]

(2) あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり

②地域の課題解決の推進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
地区別懇談会の推進	地区別懇談会の推進	195の地域で、計219回開催され、合計参加者は5,718人であった。次年度にむけて市人権教育推進協議会で、懇談会の内容の検討を実施し、参加者の拡大や内容の工夫をはかっていく。	B		人権推進課
こうか市民共生ネットワーク	こうか市民共生ネットワーク登録団体がつながって実施する事業や活動を支援する。	合計9の人権啓発事業助成金事業の申請があり、実施され地域課題の解決の推進にむけた取組がなされた。	A		人権推進課
地域市民センターの設置	地域住民が集い、語り合う身近な憩いの場、自治振興会の活動の拠点として、地域市民センターを運営。また、公民館機能、行政窓口機能を実施する。	市民活動、地域活動の活動拠点として、また自治振興会の活動拠点として地域市民センターを運営し、地域に密着した課題解決支援を推進した。	B		地域コミュニティ推進課

基本方針 1 地域で支えるしくみづくり [しくみ]

(3) 関係団体等の顔が見える関係づくり

①地域における連携・協働への支援

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
区・自治会の支援	相互扶助の暮らしやすい地域づくりの推進のため、区・自治会と市が協力し合える関係をつくり、必要な支援を行う。	コミュニティ助成事業2件（巖峨、三軒家）、自治ハウス等整備事業2件（拝坂、新治）を実施し、地域コミュニティ活動の充実化に必要な支援を行った。	B	再掲	地域コミュニティ推進課
自治振興会によるまちづくり	市民と行政の協働の考え方をふまえ、住民福祉の推進につながる「小規模多機能自治」を推進する。	市民参画・協働推進検討委員会を6回開催し、市民のまちづくりへの参画推進や、まちづくりにおける様々な主体の協働推進、区・自治会及び自治振興会などに関する事について意見交換し、今後各自治振興会において小規模多機能自治が推進されるよう取り組んだ。	B	再掲	地域コミュニティ推進課

基本方針 1 地域で支えるしくみづくり [しくみ]

(3) 関係団体等の顔が見える関係づくり

②地域による生活支援サービス提供の体制整備

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
多様な担い手による生活支援サービスの充実	各種団体と連携しながら、多様な担い手による多様なサービスを介護予防・生活支援サービス事業として推進する。地域でつどう場や生活支援サービスをNPO等で行う仕組みづくりを行う。	介護予防・日常生活支援総合事業緩和型サービス担い手養成研修の実施 修了者 28名	A		長寿福祉課
総合的な地域ケアの推進	市、相談支援事業所、サービス事業所、関係機関等が連携し、継続性、一貫性のある地域ケアの展開に取り組む。	甲賀地域障害児・者サービス調整会議を軸に、市、相談支援事業所、サービス事業所、関係機関等が連携し、継続性、一貫性のある地域ケアの展開に取り組んだ。	B		障がい福祉課

基本方針 1 地域で支えるしくみづくり [しくみ]

(3) 関係団体等の顔が見える関係づくり

③関係機関・団体等との交流事業の支援

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
多文化共生推進計画	「お互いの違いや良さを認め合い、ともに新しい市民文化を創造するまちづくり」の実現に向け事業を実施する。	国際交流協会と連携し、日本語の学習支援、災害時の多言語支援体制構築、啓発紙発行（支援事業関係）、国際理解の推進や、交流事業にて国際交流フェスタやおしゃべりカフェの開催、その他海外の姉妹都市等との市民交流事業や中学生等青少年の国際交流事業を実施した。	B		地域コミュニティ推進課
市民協働事業提案制度	市民団体等の新しい発想や経験、専門性と行政のノウハウをともに出し合い、柔軟性のある事業を実施するため、地域課題の効果的な解決を目指す。	4件の市民協働事業を実施し、うち1件は地域の空き家を多世代交流や地域コミュニティの拠点として活用することを目指し、地域住民主体のまちづくりを推進した。	A		地域コミュニティ推進課
こうか市民共生ネットワーク	こうか市民共生ネットワーク登録団体がつながって実施する事業や活動を支援する。	合計9の人権啓発事業助成金事業の申請があり、実施された。交流会を5回開催、9月に開催されたじんけんフェスタしが2017において登録団体の紹介を行うなど、団体の連携に努めた。今後も継続した情報共有と関係機関との連携を蜜にする必要がある。	B	再掲	人権推進課
障がいのある人とのふれあい・交流機会の促進	障がいのある人の生活実態を市民に伝え、社会の一員としての理解を深め、交流の促進を図るために市民とのふれあいと交流の場をつくる。	ふれあいフェスタ2017やふうせんバレーボール大会等へ参加し交流の機会をもった。 障害者週間には駅、量販店において街頭啓発を福祉団体とともに行った。	B	再掲	障がい福祉課
健康推進連絡協議会補助	健康推進員の日々の活動及び活動資金として補助金を交付して活動を支援する。	健康推進員活動費補助金及び地域活動支援事業補助金の交付を行ない活動の支援を行なった。	A		すこやか支援課

基本方針 2 地域福祉を支える人づくり

[ひと]

(1) ボランティアの育成・支援

①市民活動及びボランティア活動の促進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
市民活動ボランティアセンターの設置	市民の自主的かつ主体的な公益活動への参加を促し、地域の福祉活動団体等を支援することにより協働のまちづくりを推進する。	ボランティアセンターで地域人材活性化事業を委託により実施し、地域活動の担い手づくりに取り組んだ。講座4種×5回の実施、ボランティアマッチング85件、市民活動支援など。	B		地域コミュニティ推進課
こうか市民共生ネットワーク	こうか市民共生ネットワーク登録団体がつながって実施する事業や活動を支援する。	合計9の人権啓発事業助成金事業の申請があり、実施された。交流会を5回開催、9月に開催されたじんけんフェスタしが2017において登録団体の紹介を行うなど、団体の連携に努めた。今後も継続した情報共有が必要である。	A	再掲	人権推進課

基本方針 2 地域福祉を支える人づくり

[ひと]

(2) 福祉教育の充実

①福祉教育の推進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
多様な学習機会の提供と指導者の確保	介護等の体験を通じた福祉の学習、職場体験などの機会を充実する。	受け入れ事業先の中で、福祉施設・老人福祉施設の事業所の延べ数は35箇所。市内中学校2年生の職場体験参加率は99%と高い参加率であった。	B		学校教育課
まなびの体験広場事業	学びの発表の場、子どもたちが新たな興味や関心をもつ学びの場の提供のために事業を展開。異世代間の交流の中から、人と人の輪をひろげていき、生涯学習の振興を図る。	平成29年11月3日（金）に碧水ホールで実施した。市内高校・専門学校および甲賀市シルバー人材センター、甲賀市工業会などにクラフトや昔遊び等の体験活動講師をつとめていただいた。自らの学びから得た知識・経験の発表の場を、また、次世代を担う子どもたちには興味や関心などの学ぶ場を提供できた。さらに、延べ2322人の参加者があり、異世代間の交流と生涯学習の振興が図れた。	B	再掲	社会教育課

基本方針 2 地域福祉を支える人づくり

[ひと]

(2) 福祉教育の充実

②福祉への理解の促進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
人権教育連続セミナー	人権教育セミナーなど障がいや福祉についての理解を深めることができるような学習機会を提供する。	8月19日「さとにきたらええやん」講師：荘保共子さん 9月30日「健常者を考える」講師：松永真純さん等を講師として、学習機会を提供し好評であった。また図書貸出票を活用して、障害者差別解消法の施行を周知した。	A		人権推進課
出前講座(ご近所福祉)	区・自治会、自治振興会等を対象とし、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、「みんなで参加のご近所福祉」とともに考える出前講座を実施。	避難行動要支援者同意者名簿について、区・自治会、自治振興会、各種団体から依頼を受け、出前講座を10回実施し、制度の理解促進を図ることができた。	A		社会福祉課
障がいのある人のふれあい・交流機会の促進	障がいのある人の生活実態を市民に伝え、社会の一員としての理解を深め、交流の促進を図るために市民とのふれあいと交流の場をつくる。	障害者週間には駅、量販店において街頭啓発を行った。 タイムケア事業のボランティアを入職1、2年目の職員の研修として位置づけ積極的に参加するよう呼びかけた。	B	再掲	障がい福祉課
保護者連続学習会	発達に特性を持つ子どもの行動の背景を知り、関わり方をまなぶ保護者向け講座。低年齢児編（幼児～小学校3年生）と思春期編（小学校4年生～中学生）にわけ、各4回の連続講座を実施。	10月～12月に各4回ずつ2講座を開催。実参加人数45人(延べ142人)	A		発達支援課

基本方針 2 地域福祉を支える人づくり

[ひと]

(3) 地域福祉の担い手、リーダーの育成

①見守り活動等の担い手の育成

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
市民活動ボランティアセンターの設置	市民の自主的かつ主体的な公益活動への参加を促し、地域の福祉活動団体等を支援することにより協働のまちづくりを推進する。	ボランティアセンターで地域人材活性化事業を委託により実施し、地域活動の担い手づくりに取り組んだ。講座4種×5回の実施、ボランティアマッチング85件、市民活動支援など。	B	再掲	地域コミュニティ推進課
地区別懇談会の推進	地区別懇談会を通じて、支え合いや見守りを人権の視点から行える人を育成する。	195の地域で、計219回開催され、合計参加者は5,718人であった。次年度にむけて市人権教育推進協議会で、懇談会の内容の検討を実施し、参加者の拡大や内容の工夫をはかっていく。	B	再掲	人権推進課
こうか市民共生ネットワーク	共生ネットワーク登録団体の活動支援	登録団体の活動支援として、情報共有や人権啓発事業助成金、研修会等を実施した。登録団体のうちには、その団体の主たる活動が見守り活動の担い手となっているものもあるが、各団体の自主性に依拠しており、育成までには至っていなかった。	B	再掲	人権推進課

基本方針 2 地域福祉を支える人づくり

[ひと]

(3) 地域福祉の担い手、リーダーの育成

①見守り活動等の担い手の育成

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
出前講座(ご近所福祉)	区・自治会、自治振興会等を対象とし、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、「みんなで参加のご近所福祉」とともに考える出前講座を実施。	避難行動要支援者同意者名簿について、区・自治会、自治振興会、各種団体から依頼を受け、出前講座を10回実施し、制度の理解促進を図ることができた。	A	再掲	社会福祉課
認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための人材育成	地域の見守りや支えあいの活動、認知症カフェなどで役割を担ってもらう認知症サポーターを育成する。	認知症サポーター養成講座 45回 1381人 地域において社会福祉協議会と各地域包括支援センターが連携し地域の見守り活動、認知症予防教室、認知症カフェなどの取組みを担ってもらう認知症キャラバンメイトや認知症サポーター等の人材育成を行った。	A		すこやか支援課 長寿福祉課
自殺対策事業	地域や職場の中で、自殺のサインにいち早く気づき、適切な対応を行い、相談機関などにつなぐ自殺予防ゲートキーパー養成講座を行い、ゲートキーパーの育成をする。	事業所、各種団体役員や市役所職員を対象にゲートキーパー養成講座を5回実施した。	A		すこやか支援課

基本方針 2 地域福祉を支える人づくり

[ひと]

(3) 地域福祉の担い手、リーダーの育成

②市民の健康づくりを支える担い手の育成

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
甲賀市健康推進連絡協議会への支援	健康推進員の資質向上を図るため、会議および事業を実施。健康寿命の延伸にむけて官民一体となった活動展開を目指す。	健康寿命の延伸にむけて、健康に関する知識や地域のリーダーとしての資質向上を図るため、研修や事業への支援を行なった。	A		すこやか支援課
健康推進員養成講座	健康づくり活動を推進するためのリーダーとして“健康推進員”を位置づけ、自ら実践し啓発普及、指導を行うに必要な基礎知識を習得を目指す。	健康推進員養成講座を開催した。全7回、受講者99人	A		すこやか支援課

基本方針 2 地域福祉を支える人づくり

[ひと]

(4) 福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援

①福祉、保健サービスにおける人材の育成・確保

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
地域福祉人材確保事業	地域住民へ質の高い福祉サービスを提供するため、サービス提供の根幹である福祉人材を安定的に確保・養成する。	福祉人材確保事業として、甲賀市・湖南市で計2回就職フェアを実施し、福祉人材の確保に努めた。また、福祉人材定着事業として、計2回研修を実施し、福祉人材の養成と定着を図った。ふくしまんパワーねっと事業として、福祉事業者を分野横断型にネットワーク化し、学習会4回、研修会1回を開催した。	B		社会福祉課
支援サービスにおける人材の育成・確保	甲賀地域障害者自立支援協議会（甲賀地域障害児・者サービス調整会議）と協働しながら研修会や事例検討を進める。	相談支援事業所への支援の割合 46.7% 甲賀地域障害者自立支援協議会（研修会・事例検討） ・精神障害者部会 研修会1回、事例検証1回 ・発達支援部会 研修・学習会3回 ・相談支援事業ネットワーク部会 学習会2回 ・高次脳機能障害調整会議 研修会5回	B		障がい福祉課
放課後児童クラブ支援事業	利用される児童クラブの児童の環境の変化や指導員に求められるスキルの多様性を確保する。	利用児童の年齢、特性に合う適切な人員配置を行い、保育環境の向上に努めた。	A		子育て政策課
子育てコンシェルジュ（利用者支援）事業	子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを子育て支援センターに配置及び育成。	各支援センターに2名（信楽1名）のコンシェルジュを配置し、子育て相談や地域でのネットワークづくりに取り組んだ。	A		子育て政策課

基本方針 2 地域福祉を支える人づくり

[ひと]

(4) 福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援

①福祉、保健サービスにおける人材の育成・確保

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
生活支援コーディネーターの育成	多様な担い手の連携・共働を行う協議体を設置し、地域資源の開発やネットワーク化に取り組む生活支援コーディネーターの育成に取り組む。	社協へ生活支援整備事業業務委託 第1層コーディネーター（市全体） 1名、第2層コーディネーター（旧町） 5名配置 第1層協議体 年3回会議開催。第2層協議会を随時開催	A		長寿福祉課
保育士確保受入れ充実事業	保育園・幼稚園等において保育士等の人材を確保することにより、園児受入れの充実を図り、待機児童対策の推進。研修の充実による市内の保育・教育の質向上。	保育士の確保及び保育士の負担軽減を図るため保育支援員を配置し、また、保育士を目指す学生をインターンとして向かえ、保育士確保に努めた。 公立園 5名、私立園 7名	A		保育幼稚園課

基本方針 3 適切な支援へつなげる体制づくり[ネットワーク]

(1) 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実

① 相談窓口の情報提供の充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
相談窓口の啓発	市民に対し、広く相談窓口の周知を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所等従事者向けの障害者虐待防止研修会（104名参加） ・障害者虐待防止啓発リーフレットの作成及び配布（各協議会及び平成30年度企業訪問等を通じて配布予定） 	A		障がい福祉課
育ちと学びの相談窓口の広報	発達支援課で実施している幼児期～青年期の相談窓口の存在を広く市民に広報する。	毎月15日号の市広報誌に育ちと学びの相談窓口の案内を掲載した。	A		発達支援課
自殺対策事業（相談窓口啓発）	こころの悩みを相談できる窓口について街頭啓発やチラシ等あらゆる手段で情報提供を実施。	相談窓口のチラシの作成を行い、各施設に配布するとともに、自殺予防週間に街頭啓発、自殺対策強化月間には広報やチラシによる啓発を行った。市内の中学3年生に対し啓発物資を配布した。また、こころの体温計のホームページへの掲載を継続的に行なっている。	A		すこやか支援課

基本方針 3 適切な支援へつなげる体制づくり[ネットワーク]

(1) 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実

②情報のバリアフリー化の促進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
情報のバリアフリー化の推進	わかりやすい情報を提供するため広報紙および行政情報番組の充実や、ホームページのきめ細かな更新に努める。	平成29年12月1日発行の「広報こうか」以降、広報紙の音訳データを市ホームページに掲載するとともに、市立図書館（5館）で音訳データCDの貸出を開始した。	B		秘書広報課
情報のバリアフリー化の促進	サービスを必要とする人に、サービスの情報がわかりやすく提供されるよう努める。さらに、各相談窓口での情報提供、広報紙の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止窓口をホームページに掲載 ・ 専任手話通訳者2人の配置 ・ 派遣事業 手話通訳者88回、要約筆記者18回 	B		障がい福祉課
広報等での配慮 (声の広報等発行事業)	月2回発行している広報紙について、音訳CDへ録音し、希望者に配布。	広報紙の音訳を録音したCDを、月2回、希望者18人に配布した。	A		秘書広報課

基本方針 3 適切な支援へつなげる体制づくり[ネットワーク]

(1) 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実

③福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
障害者差別解消法施行に伴う啓発事業	平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法施行に伴い、市民への周知啓発を行うとともに、法律に対応する支援体制づくりを行う。	市内事業所への企業訪問時に啓発リーフレットの配布を行い周知に努めた。 新規採用職員の研修時に説明、啓発を行った。	B		障がい福祉課
子育てポータルサイト	子育てに関する不安や負担感を軽減するため、甲賀流の子育てに関する情報をわかりやすく周知する。	子育てに関するイベントやサークル等の情報を発信するとともに、メールマガジンやラインアプリ等の周知に取り組んだ。	A		子育て政策課
子育てコンシェルジュ（利用者支援）事業	子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを子育て支援センターに配置及び育成。	各支援センターに2名（信楽1名）のコンシェルジュを配置し、子育て相談への対応と地域でのネットワークづくりに取り組んだ。	A	再掲	子育て政策課
保護者連続学習会	発達に特性を持つ子どもの行動の背景を知り、関わり方をまなぶ保護者向け講座。低年齢児編（幼児～小学校3年生）と思春期編（小学校4年生～中学生）にわけ、各4回の連続講座を実施。	10月～12月に各4回ずつ2講座を開催。実参加人数45人(延べ142人)。	A	再掲	発達支援課

基本方針 3 適切な支援へつなげる体制づくり[ネットワーク]

(1) 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実

③福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
一般市民向け講演会	発達に特性を持つ人（子ども～成人）やその家族への支援についての支援者や地域社会に向けての啓発研修事業	29年度は、まずは支援者が発達に特性をもつ人への理解を深め、適切な支援ができるよう、支援者向け研修会を開催。参加者45人。	B		発達支援課
情報提供（介護保険制度関係）	介護保険制度の円滑な運営を図るため、要介護認定や介護保険料などの介護保険制度に関する市民への情報提供を積極的に行う。	出前講座等を通じて市民への情報提供を行った。 H29出前講座実績 甲賀市介護者の会 甲賀市健康推進員研修	A		長寿福祉課
市民への情報提供・相談支援の充実	居宅介護支援事業者やサービス事業者等との連携により、利用者が適切なサービスを利用できるよう介護サービスの利用に関する多面的な情報提供に努める。	各地域包括支援センターにおいて、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等が居宅介護支援事業所やサービス事業者等と連携しながら、高齢者の適切なサービス利用に向けて相談・支援に応じた。また、介護保険サービスや高齢者支援の各種サービスを掲載した社会資源のしおりをケアマネジャーへ配布する等し、積極的な情報提供に努めた。	A		すこやか支援課長寿福祉課
甲賀市健康推進連絡協議会への支援	健康推進員の資質向上を図るため、会議および事業を実施。健康寿命の延伸にむけて官民一体となった活動展開を目指す。	健康寿命の延伸にむけて、健康に関する知識や地域のリーダーとしての資質向上を図るため、研修や事業への支援を行なった。	A	再掲	すこやか支援課

基本方針 3 適切な支援へつなげる体制づくり[ネットワーク]

(1) 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実

③福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
健康教育事業	生活習慣病の予防等健康に関することに正しい理解をもってもらうために、健康教室の開催や地域や各団体から依頼があれば出向き説明や指導を行う。	生活習慣病予防につながる、運動や食習慣に関する健康教育を各地域で、12回、451人に実施した。	D		すこやか支援課
健康寿命を延ばそう事業	地域でともに支え合い生きがいをもって健康で幸せに暮らしていくために、運動を中心とした健康づくりに取り組むことで健康寿命の延伸を図る。	健康寿命を延ばそうモデル事業 全6地区で実施した。ウォーキングコースを市内に1か所設置し、今後、周知する予定である。。スマホを活用したアプリの運用開始した。健康体操（世界に一つだけの体操）改良版の作成、パンフレット・DVDを作成し、参加者や関係機関に配布して活用を呼びかけた。プラス10の考え方の普及・推進を行なった。薬業協会、平和堂との協働事業の実施した。	B	再掲	すこやか支援課
企業・職域における健康づくり	職場で受診できない健診等の情報を企業に提供し、勤務している人の健康づくりを推進。	職域連携として、協会けんぽ加入者の健診に合わせて大腸がん検診を3日間実施した。	B		すこやか支援課
企業・職域における健康づくり（自殺対策）	企業に対して「ゲートキーパー養成講座」実施の支援。	まちづくり出前講座のメニューとして「ゲートキーパー養成講座」を実施した。社協職員、消防署員98人に対し、ゲートキーパー養成講座を実施した。	A		すこやか支援課
食育推進事業	幼児健診にて食育の啓発、19日は食育の日の啓発支援（健康推進員活動）、「日本型食生活」の推進	乳幼児健診受診時、保護者に食育について啓発を行った。「19日は食育の日」の啓発において、健康推進員の支援を行った(実施回数計10回1,240人)健康推進員に日本型の食生活の推進に関する講習会を実施した(5回149人)	B		すこやか支援課

基本方針 3 適切な支援へつなげる体制づくり[ネットワーク]

(2) 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実

① 身近な相談窓口の設置

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
地域市民センターの設置	地域住民が集い、語り合う身近な憩いの場、自治振興会の活動の拠点として、地域市民センターを運営。また、公民館機能、行政窓口機能を実施する。	市民活動、地域活動の活動拠点として、また自治振興会の活動拠点として地域市民センターを運営し、地域に密着した課題解決支援を推進した。	B	再掲	地域コミュニティ推進課

基本方針 3 適切な支援へつなげる体制づくり[ネットワーク]

(2) 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実

②総合相談窓口体制の充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
自立相談支援事業	複合的な問題を抱える生活困窮者に対し、生活面や就労面、経済面など状況に応じた包括的な相談による総合相談支援や権利擁護の推進等既存の地域福祉施策との連携を実施する。	生活支援窓口副主任相談支援員1名、相談支援員2名、就労支援コーディネーター1名を配置し、関係機関と連携しながら生活困窮者に対する相談・支援を行った。 相談受付総数 2,413件 うち、新規相談 188件	B		生活支援課
その他自立支援事業	社会福祉協議会委託により、法律相談や生活相談、ひきこもり支援を行い、生活困窮者の自立促進するための支援を行う。	社会福祉協議会委託により、法律相談、生活相談、ひきこもり支援を実施した。 法律相談 相談者138名 延べ相談件数148件 生活相談 相談者272名 延べ相談件数1,463件 ひきこもりサロン 3回開催	B		生活支援課

基本方針 3 適切な支援へつなげる体制づくり[ネットワーク]

(2) 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実

③暮らしに関わる相談対応の充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
男女の悩みごと相談窓口	性別による固定的な役割分担意識や差別的な取扱い、ドメスティック・バイオレンス（DV）、男女間の人権の軽視等に起因する市民を取り巻く諸問題に対し、甲賀市男女の悩みごと相談窓口を設置し、相談を行う。	DVをはじめとした男女間の人権の軽視等に起因する市民を取り巻く諸問題に対し、甲賀市男女の悩みごと相談窓口において、相談を行った。相談件数：247（電話相談含む）	B		人権推進課
人権に関わる相談の実施	人権推進課において、人権全般に関わる相談を行い、必要があれば関係課、関係機関に引き継ぎを行う。	人権推進課への問い合わせや、男女の悩みごと相談窓口における対応において、解決に導くため、専門機関の紹介を行った。また、市役所内部の関係課への引継ぎを行った。他部署・他機関の紹介件数：131	B		人権推進課
相談窓口の啓発	市民に対し、広く相談窓口の周知を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所等従事者向けの障害者虐待防止研修会（104名参加） ・障害者虐待防止啓発リーフレットの作成及び配布（各協議会及び平成30年度企業訪問等を通じて配布予定） 	B	再掲	障がい福祉課
子育て世代包括支援センター	甲賀子育て支援センターの相談業務を充実させ、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援を目指す。	包括支援センターとしての機能を充実し、妊娠期から出産子育て期の保健部門と福祉部門の連携を強化するため、モデル的に保健センターとの調整会議を実施した。	B		子育て政策課

基本方針 3 適切な支援へつなげる体制づくり[ネットワーク]

(2) 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実

③暮らしに関わる相談対応の充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
ひとり親支援事業	ひとり親の生活向上のため、就労支援や各種相談窓口の開設。就労支援のための自立支援給付等の補助。	就業支援専門員を1名配置し、ひとり親の就労活動の支援、就労に向けた給付金（自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等）を支給した。	A		子育て政策課
児童相談窓口	家庭児童相談室において、妊産婦、18歳未満の子どもとその家族を対象に、相談援助を行う。また、DV被害者とその子どもに対しても相談援助を行う。	18歳未満の児童やその家族、特定妊婦に対して相談援助を行い、児童等が関わっている学校や、保育園、保健センター等支援機関との連携により、相談および通告件数が前年より上回った。また、DV被害者及びその児童に対し、母子生活支援施設に入所措置を行った。	A		子育て政策課
のびのび相談	発達に課題のある幼児について、保護者の子育てや園での支援について助言を行う。	おおむね3歳半以上の在園児について、園での発達相談を221人に実施した。	A		発達支援課
教育相談事業	学習面や行動面、適応面等に課題のある児童、生徒について、本人や保護者、学校の相談に応じる。	小学生300人(延べ975回)、中学生110人(延べ489回)の教育相談を実施した。	A		発達支援課
青年期相談	発達障がい等により、生きづらさを感じている方について、自己理解を進め、本人なりの自立をめざす。	高校生47人(延べ309回)、大学・専門学校生4人(延べ22回)、中卒以上在宅23人(延べ203回)、就労(一般・福祉的就労)18人(延べ105回)、その他1人(延べ6回)相談を実施した。	A		発達支援課

基本方針 3 適切な支援へつなげる体制づくり[ネットワーク]

(2) 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実

③暮らしに関わる相談対応の充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
総合相談支援事業	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう、ワンストップの相談窓口を展開する。また、身近なところで相談できる相談窓口の拡大を図る。	各地域包括支援センターにおいて、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等が高齢者の相談・支援に応じた。新規相談件数1,501件、継続相談件数911件。	A		すこやか支援課
ゲートキーパー養成講座	健康や生活に対して、悩みを抱える人が身近なところで相談でき、健康に関しての助言を行い、場合に応じ早期に必要な相談窓口へつなげる。	まちづくり出前講座のメニューとして「ゲートキーパー養成講座」を実施した。 相談窓口のチラシの作成を行い、各施設に配布するとともにホームページでも周知した。	A	再掲	すこやか支援課
健康相談事業	健康に関する相談が出来る場所を提供することで、身体やこころの健康の保持じつなげる。	各保健センターで、健診結果に応じた保健指導等心身の健康につながる相談事業を43回、延べ99人に実施した。	A		すこやか支援課
乳幼児相談事業	乳幼児及び保護者が、不安や悩みを相談を相談することにより、安心して育児ができるよう対応する。	水口、甲南、甲賀において健診を実施し、歯科衛生士、栄養士等の専門職を配置し保護者の相談に対応している。新生児聴覚検査の助成を開始。	C		すこやか支援課

基本方針 3 適切な支援へつなげる体制づくり[ネットワーク]

(3) 関係機関等との連携強化による支援体制づくり

① 関係機関等との連携強化の推進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
関係機関との連携	障がいがあっても近くで医療を受けることができるよう地域の医療機関と専門機関との連携を強化する。	適切な医療が受給できるよう遅滞なく事務処理を行った。	B		障がい福祉課
横の連携と支援をつなぐ仕組みの充実	支援が必要な子どもを中心に、保護者、関係各課、支援機関、園、学校の連携の充実に努める。	・事業所等従事者向けの障害者虐待防止研修会(104名参加)	B		障がい福祉課
総合的な地域ケアの推進	市、相談支援事業所、サービス事業所、関係機関等が連携し、継続性、一貫性のある地域ケアの展開に取り組む。	甲賀地域障害児・者サービス調整会議を軸に、市、相談支援事業所、サービス事業所、関係機関等が連携し、継続性、一貫性のある地域ケアの展開に取り組んだ。	B	再掲	障がい福祉課
子ども家庭支援ネットワーク協議会事業	要保護児童や要支援児童、特定妊婦の適切な保護を図るために必要な情報交換。要保護児童等に対する支援の協議。児童虐待防止にかかる啓発。	代表者会1回、実務者会議月3回、ケース会議30回を開催し、計画どおり三層会議を開催した。また、児童や妊婦が関わっている学校や、保育園、保健センターとの支援体制の確立、支援機関との充実した連携を図った。	A		子育て政策課
子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業	市内の子育てに関係する団体等が、子育てをテーマに、連携、繋がりを持つことができるようにする。	市内の子育て支援団体が連携し、子育てフェスタ、子育て講演会の2事業が実施された。また、子育て支援センターを中心に各地域において、子育て関係者によるネットワーク会議が実施された。	B		子育て政策課

基本方針 3 適切な支援へつなげる体制づくり[ネットワーク]

(3) 関係機関等との連携強化による支援体制づくり

① 関係機関等との連携強化の推進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
発達支援システム推進会議	乳幼児期・学齢期・青年期のライフステージを通じ、一人一人の能力、適性、発達段階及び社会環境に応じた支援を適切につなぐ仕組みを構築する。	各課連携担当者会議を2回開催。あわせて各課題ごとに関係各課の協議を随時実施し、支援システムの構築に務めた。	A		発達支援課
地域ケア会議	個別を中心とした小地域ケア会議等により、個別事例の検討を通じて、地域課題を明らかにし、課題に対する対策を検討する。	各地域包括支援センターにおいて、個別事例と地域の課題に関して検討した。小地域ケア会議を49回開催。	A		すこやか支援課
企業・職域における健康づくり	職場で受診できない健診等の情報を企業に提供し、勤務している人の健康づくりを推進。	職域連携として、協会けんぽ加入者の健診に合わせて大腸がん検診を3日間実施した。	B	再掲	すこやか支援課
企業・職域における健康づくり（自殺対策）	職場で健診（検診）が受けられない人へ市の健診（検診）の情報提供と受診勧奨。企業に対して「ゲートキーパー養成講座」実施の支援。	2団体(社会福祉協議会、信楽消防署職員)、計98人に実施した。	A	再掲	すこやか支援課
不登校対応の充実	学校不適應児童生徒対応、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクーリングケアサポーター、訪問相談員等による教室復帰・学校復帰に向けての働きかけを行う。	学校と関係機関との連携を図り、ケース会議によるアセスメントとプランニングを行い、児童・生徒支援を行ってきたことにより、登校意欲を高めることができたが、保護者との関わりの難しさから、復帰にまで至らないこともあった。	B		学校教育課

基本方針 3 適切な支援へつなげる体制づくり[ネットワーク]

(3) 関係機関等との連携強化による支援体制づくり

②生活困窮者等の自立支援

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
一時生活支援事業	住居をもたない生活困窮者に対し、緊急一時的な宿泊場所及び食料の提供、併せて相談支援員が訪問し、就労支援を実施することにより生活再建を行う。	住居の無い生活困窮者に対し、一時的に宿泊場所及び食料の提供を行い、併せて就労支援を実施することにより生活再建を図った。利用者 3名	B		生活支援課
家計相談支援事業	生活支援課に設置している「生活支援窓口」で受けた相談や課題のうち、経済的な問題について、家計の視点から相談支援を実施する。	「生活相談窓口」で受け付けた相談内容に応じて、家計に関する相談・家計管理に関する指導を行った。家計支援対象者 16名	B		生活支援課
学習支援事業	家庭の生活困窮に起因し、子どもに不足している「生きる力」や「規則正しい生活習慣」を身につけること及び「居場所づくり」を行い「負の連鎖」による将来の生活困窮の解消を図る。	3教室（水口教室、信楽教室、甲南教室）から5教室（水口月曜教室、信楽教室、水口水曜教室、甲南木曜教室、甲南金曜教室）に拡充し、「生きる力」や「規則正しい生活習慣」を身につけること及び「居場所づくり」を行い「負の連鎖」による将来の生活困窮の解消を図れるよう実施した。登録者数 85名 延べ開催回数 180回 延べ出席者数 2,325名	B		生活支援課
就労準備支援事業	就労が定着せずに離職を繰り返す人や就労経験の少ない人に対し、一般就労に向けた就労準備支援を行う。	直ちに就労が困難な生活困窮者に対し、一般就労に向けた就労準備支援事業を実施した。就労支援対象者 2名（生活困窮）、3名（生活保護） 就労体験 1名（2回）	B		生活支援課
住居確保給付金事業	離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある人に対し、安定した住居の確保と就労自立への支援を行う。	離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある人に対し、住居確保給付金を支給し、就労自立への支援を行った。8世帯（延べ17月）	B		生活支援課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(1) 誰もが住みやすいまちづくりの実現

①ユニバーサルデザインに基づくまちづくり

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
甲賀市ユニバーサルデザイン推進協議会	ユニバーサルデザインの理念にもとづくまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインの推進計画等の作成、普及及び啓発活動等について協議する。	公共施設に設置したおもいやり駐車区画の現状調査を実施した。塗装等が劣化している区画については次年度に補修するよう施設所管課に働きかけを行った。協議会は開催することができなかった。	C		社会福祉課
公園施設長寿命化対策事業	市内の都市公園の長寿命化計画に基づき、公園施設の老朽化などに起因する事故を未然に防ぐなど、安全・安心でやすらぎのある公園に改築・更新を行う。	水口スポーツの森、古城が丘公園内の防護柵改修工事、ひのきが丘公園防球ネット整備工事、青土ダムエコバレイバンガロー広場トイレ改修工事などを実施した。	A		建設管理課
民間施設のバリアフリー化促進	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、すべての人が円滑に利用できるよう配慮された生活環境の整備を進める。	だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づく届出により特定施設整備基準に適合しているか確認し指導した。 平成29年度中の民間施設に対する適合証の交付：1件	B		住宅建築課
小中学校大規模改造事業・トイレ改修工事	教育環境の改善と、学校教育の円滑な実施のため、施設老朽化に対する大規模改造事業を実施。また、改造に伴いバリアフリー化を進める。	・大規模改造（1期）工事（水口小、希望ヶ丘小、甲賀中）で、段差解消した。 ・トイレ改修工事は、廊下との段差解消ならびに、和式トイレを洋式トイレに改修した。	A		教育総務課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(1) 誰もが住みやすいまちづくりの実現

②高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
自治振興会によるまちづくり	市民と行政の協働の考え方をふまえ、住民福祉の推進につながる「小規模多機能自治」を推進する。	市民参画・協働推進検討委員会を6回開催し、市民のまちづくりへの参画推進や、まちづくりにおける様々な主体の協働推進、区・自治会及び自治振興会などに関することについて意見交換し、今後各自治振興会において小規模多機能自治が推進されるよう取り組んだ。	B	再掲	地域コミュニティ推進課
市民協働事業提案制度	市民団体等の新しい発想や経験、専門性と行政のノウハウをともに出し合い、柔軟性のある事業を実施するため、地域課題の効果的な解決を目指す。	4件の市民協働事業を実施し、うち1件は地域の空き家を多世代交流や地域コミュニティの拠点として活用することを目指し、地域住民主体のまちづくりを推進した。	A	再掲	地域コミュニティ推進課
専門的な就労訓練が行える事業所の確保	障がいのある人の就労に対するニーズを考慮し、対象者の情報収集や多様な技能が習得できる職業訓練機会の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・県事業ネットワーク推進事業と連携し利用者の選定を実施。 就労体験を受け入れる事業所の新規開拓 2ヶ所 利用申込 2人 ・一般就労が困難な障がい者に寄り添い自立を支援するため就労サポーターを設置し、職場適応・定着が出来るよう支援を行った。利用者805人、支援回数14,574人 	B		障がい福祉課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(1) 誰もが住みやすいまちづくりの実現

②高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
地域活動支援センターの充実	障がいのある人の日常生活における生きがいや心のやすらぎ、ゆとりの創出のため、地域活動支援センターの確保と充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅重度障害者を対象としたサービスを実施 利用回数1,145回 ・法制度の谷間にある社会的引きこもり者が利用できる事業の実施 2事業所 延べ人員105人 	A		障がい福祉課
高齢者介護予防ボランティア・ポイント制度	高齢者介護予防ボランティア・ポイント制度により、高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らす地域社会を作る。	地域でのボランティア活動を通じて、高齢者が地域で自立し生きがいを持って生活できるように努めた。制度活用者99人（うち新規活用者19人）。	A		すこやか支援課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(1) 誰もが住みやすいまちづくりの実現

③多文化共生の推進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
多文化共生推進計画	「お互いの違いや良さを認め合い、ともに新しい市民文化を創造するまちづくり」の実現に向け事業を実施。	国際交流協会と連携し、日本語の学習支援、災害時の多言語支援体制構築、啓発紙発行（支援事業関係）、国際理解の推進や、交流事業にて国際交流フェスタやおしゃべりカフェの開催、その他海外の姉妹都市等との市民交流事業や中学生等青少年の国際交流事業を実施した。	B	再掲	地域コミュニティ推進課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(1) 誰もが住みやすいまちづくりの実現

④ 成年後見制度の利用促進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分で日常生活に支障のある高齢者や知的障がい者及び精神障がい者の方が、成年後見制度を利用できるようサポートする。制度の費用負担が困難な場合には、費用の一部を助成する。	甲賀圏域で年2回の法律・福祉の専門職によるなんでも相談会を実施した。ぱんじーにおける相談事業については、昨年を上回る件数を受けた(2504件)。法人後見受任事業は1件の受任を行った。	A		社会福祉課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(1) 誰もが住みやすいまちづくりの実現

⑤子育てをする人への支援の充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
女性の活躍推進事業	女性の就労や働く女性のキャリアアップを促進する。	再就職を考えている女性、仕事と子育ての両立に悩む女性を対象に、託児付きのカウンセリング「マザーズ就労相談」を実施した。相談者20名のうち、4人が就職した。 また、市内企業と働きたい女性の託児付き合同就職面接会「女性のためのお仕事フェア」を開催した。100名が参加し、うち8人が市内企業5社に就職し、10名が在宅ワークに登録した。 また、市内企業5社および女性市民19人の資格取得にかかる費用の一部を補助した。 託児付きの就労相談やマッチングイベント、キャリアアップ支援を実施し、総合的に女性の就労支援を図った。	A		商工政策課
三世代同居（近居）等リフォーム助成事業	三世代同居世帯への補助金を追加し、転出を抑制し転入を促進することで少子化対策につなげる。	子育て世帯が親世帯との同居を継続できる、快適な環境を整えることを目的に33件の申請があり、同件の補助金交付を行うことで転出を抑制し、少子化対策を図れた。 また、親世帯との同居を目的に、1件の市外転入があり三世代同居を促進することも図れた。	A		商工政策課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(1) 誰もが住みやすいまちづくりの実現

⑥差別解消の推進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
人権教育連続セミナー	福祉的な土壌をつくるために、正しい知識を知るための研修を実施する。	8月19日「さとにきたらええやん」講師：荘保共子さん 9月30日「健常者を考える」講師：松永真純さん等を講師として、学習機会を提供した。 また図書貸出票を活用して、障害者差別解消法の施行を周知した。	B	再掲	人権推進課
障害者差別解消法施行に伴う啓発事業	平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法施行に伴い、市民への周知啓発を行うとともに、法律に対応する支援体制づくりを行う。	・事業所等従事者向けの障害者虐待防止研修会を実施した。(104名参加) ・障害者虐待防止啓発リーフレットの作成及び配布	B	再掲	障がい福祉課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(2) 健康寿命の延伸を支える環境づくり

①健康教育等の推進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
高齢者向け教室	創作、健康づくり、日常生活訓練等を行うことにより、高齢者の自立を促進し、仲間づくり、生きがいづくりにつなげる。	各地域総合センターにおいて、いきいき百歳体操や、高齢者向けの各種教室を通じて、高齢者の自立を促進し、仲間づくり、生きがいづくりにつなげた。	B	再掲	人権推進課
健康教育	健康づくりについての情報提供、健康教室の実施、運動に関する意識調査の実施・分析。	生活習慣病予防につながる、運動や食習慣に関する健康教育を各地域で、12回、451人に実施した。	D		すこやか支援課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(2) 健康寿命の延伸を支える環境づくり

②健診（検診）受診の促進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
がん検診・基本健診推進	早期発見・早期治療のつなげるために、がん検診・基本健診の受診勧奨を行う。	20歳～69歳の女性、40～69歳の男性にがん検診の受診勧奨個別通知を行った。 基本健診は、国民健康保険加入の20～39歳、過去に基本健診を受診された方、成人式の参加者、地域の量販店での健康のイベント時に受診啓発を行った。	B		すこやか支援課
歯科保健事業	市民が生涯にわたり健康な歯で生活がおくれるよう、自分の歯に関心を持ち自分の歯の健康管理が行えることを目指す。	妊娠期、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月健診で歯科健診を実施し歯科衛生士による口腔衛生の指導を行い、5歳で保幼園でう蝕予防の教室と集団フッ化物洗口を実施している。	B		すこやか支援課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(2) 健康寿命の延伸を支える環境づくり

③医療、保健体制の充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
保健医療計画	すべての市民が住み慣れた身近な地域に必要な医療が安心して受けられる体制を構築する。	「甲賀市医療政策ビジョン」として策定を進めた。実効性のあるビジョンとすべく、コンサルからの中間報告後、市立医療機関等との協議・調整に時間を要したため、年度内を目途としていた最終決裁が未了。	D		健康医療政策課
保健師地区担当	住民、世帯及び地域全体の健康課題を把握し、地域特性に応じた健康なまちづくりを推進する。	各係、地域包括支援センターにおいて、保健、介護保険に関するデータ、日々の業務を通じて地域全体の健康課題を把握し、市民や健康推進員、その他関係機関、各種会議において状況を説明、報告し健康なまちづくり推進を目指し取組を行った。	B		すこやか支援課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(2) 健康寿命の延伸を支える環境づくり

④運動による健康寿命の延伸

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
介護予防事業	できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように、介護予防の概念を広く普及するとともに地域における介護予防活動の育成・支援を行う。	(長寿) 軽度認知症デイケア事業2箇所98回 延べ470人 実人員16人 委託料 4,896,060円 デイケア事例検討会 9回実施(新規5件 継続30件) 講師謝礼 108,000円 (すこやか) 高齢者が地域で自立した生活をおくれるように、地域ボランティアによる介護予防活動を支援した。いきいき百歳体操開催団体107団体の支援と介護予防活動団体に対する研修会の開催113団体(百歳体操一部重複あり)。	A		長寿福祉課 すこやか支援課
運動を中心とした健康寿命を延ばそう事業	運動に無関心な市民へも目に見える活動を行うことで市民の意識に運動の大切さを根付かせる。	健康寿命の延伸につながる支援を、自治振興会5ヶ所、老人クラブ1ヶ所に対して行い、運動の必要性の理解から、実際の運動習慣確立につながった。	B		すこやか支援課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(2) 健康寿命の延伸を支える環境づくり

⑤ 高齢者の就労支援

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
就労機会の提供	定年後の就労支援の核としてシルバー人材センターを位置づけ、就業機会の拡大に努める。また、地域のニーズに対応したコミュニティビジネスやNPO等の起業及び、多様な就労の場づくりを支援する。	高齢者の就業機会の確保と社会参加の促進のため、シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の働きがいの確保や健康寿命の延伸を支える環境づくりを行った。	A		商工労政課 長寿福祉課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(3) 地域の防災、防犯活動の推進

①地域の防犯活動の推進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
防犯のろし旗作戦	市民が主体的に行動できる仕組みを構築して市民の防犯意識を向上させ、犯罪の抑止を図る。	平成29年度は特殊詐欺に関する犯罪警戒情報及び犯罪警戒警報を1度発令を行い市民への注意喚起を行い、各区・自治会において防犯のろし旗掲出を依頼した。	A		生活環境課
地域安全対策事業	地域の安全活動を行う市民、事業者、及び県、市が協力して、警察の行う犯罪予防に協力し、安全で安心できる住みよい地域社会を実現するための取り組みを行う。	特殊詐欺に関する高齢者への注意喚起、児童の安全確保、自転車盗難防止等、犯罪抑止に関する啓発活動を広く市民に向けて計12回行った。	A		生活環境課
地域との連携による教育支援活動 (スクールガード)	地域住民が協力しながら子ども達の見守りを行い、地域防犯体制の強化に繋げる。	P T A、自治会からスクールガードに登録し、登下校の見守りを行った。また、7月にスクールガードによる研修会を開催し、スクールガードの役割や危険察知についての研修を行った。	B		学校教育課
セーフコミュニティ推進事業(子どもの安全対策委員会)	自転車安全教室や交通安全マップ作りを実施し、事故やケガを防ぎ、安心・安全なまち実現のための取り組みを推進する。	水口小学校、甲南中部小学校の6年生希望者を対象に自転車安全教室を各校1回実施した。	B		教育総務課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(3) 地域の防災、防犯活動の推進

①地域の防犯活動の推進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
青少年育成事業	非行防止対策のための啓発、巡回パトロールなど、青少年の健全な育成に努める。また、薬物防止の啓発や無職青年への社会復帰などの支援の実施。	非行防止対策のための啓発ならびに巡回パトロール等は計画的に実施できた。 また、薬物乱用防止教室は、市内小学校18校と高校1校で実施し、児童等に啓発グッズを配布することにより、保護者にも薬物の恐ろしさが伝えられた。 さらに、誘拐防止教室を5箇所で開催し、防犯意識の高揚を図った。しかし、無職少年の発見活動については不十分であったためほとんど関わりがもてなかった。 今後は関係機関（特に高校）、団体（青少年立ち直り支援NPO法人等）との連携を強化する必要がある。	B		社会教育課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(3) 地域の防災、防犯活動の推進

②災害に強いまちづくりの推進

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
自主防災組織の育成	防災出前講座を開催し、組織設置とその活動の支援促進を図る。自主防災組織の設置を促進するとともに、地域防災リーダーとして防災士の育成に取り組む。	防災出前講座を24回開催し、組織の設置と平常時の啓発や防災訓練等の活動について、支援促進を図った。また、地域防災リーダーである防災士については、新たに防災士連絡会に13人が加入されるなど、引き続き防災士の育成に取り組んだ。	B		危機管理課
避難行動要支援者支援事業（名簿作成業務）	避難行動要支援者の避難支援等を実施するための基礎となる名簿を「避難行動要支援者名簿」として作成。名簿情報の提供に同意された方を「避難行動要支援者同意者名簿」として平常からの避難支援に活用する。	避難行動要支援者同意者名簿を区長・自治会長、民生委員等の関係者に配布するとともに、要件に該当する方へ登録を促す通知を行った。目標値には及ばなかったが、避難行動要支援者同意者名簿への同意率を1%増加した。	B		社会福祉課
避難行動要支援者支援事業	社会福祉課と連携し、避難行動要支援者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級）の方に制度利用の案内通知の発送を行い、制度の周知と名簿登録の推進を行う。	対象となる者に対し手帳交付時において説明と同時に申請書類一式を手渡し、制度の周知と同意者名簿登録の推進を行った。	A		障がい福祉課
避難行動要支援者支援事業	社会福祉課と連携し、避難行動要支援者（要介護3～5）の方に介護認定通知等と併せて制度利用の案内通知の発送を行い、制度の周知と名簿登録の推進を行う。	新規に要介護3以上の認定が出された方に対し、認定結果通知書発送時に、避難行動要支援者名簿登録の案内通知を同封し、登録の推進に努めた。	A		長寿福祉課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(4) きめ細やかなサービスの提供と質の確保

①移動支援の充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
低床バスやリフト付きバスの切り替えの促進	市内公共交通の充実を図り、誰もが移動しやすい環境づくりを目指す。	29年度は低床バスを1台導入した。	B		公共交通推進課
コミュニティバスの利用促進	今後ますます進展する高齢化社会への対応や交通弱者が必要とする医療受診や通勤通学などのニーズに対応し、利用を促進する事業を実施する。	無料乗車券交付事業継続。路線再編実施。	B		公共交通推進課
自治振興会によるまちづくり	市民と行政の協働の考え方をふまえ、住民福祉の推進につながる「小規模多機能自治」を推進する。	市民参画・協働推進検討委員会を6回開催し、市民のまちづくりへの参画推進や、まちづくりにおける様々な主体の協働推進、区・自治会及び自治振興会などに関することについて意見交換し、今後各自治振興会において小規模多機能自治が推進されるよう取り組んだ。	B	再掲	地域コミュニティ推進課
外出のための支援の充実	障がいのある人のニーズを踏まえ、移動支援事業やサービス提供事業所の体制の充実、各種制度の周知に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援事業 実利用者39人、利用時間1,963時間 ・福祉車両運賃助成 利用者803人 ・自動車燃料費補助 利用者56人 ・自動車改造費等助成 3件 	B		障がい福祉課
介護認定者福祉車両運賃助成事業	在宅の介護認定者の方の外出支援として、タクシー・コミュニティバス・信楽高原鐵道を利用できる助成券を交付し、運賃の負担を助成する。	介護認定者福祉車両運賃助成事業 8,309,600円 利用対象者 520人	B		長寿福祉課

基本方針4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(4) きめ細やかなサービスの提供と質の確保

②福祉サービスの充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
自立支援給付等によるサービス提供の充実	甲賀地域障害者自立支援協議会（甲賀地域障害児・者サービス調整会議）と協働しながら研修会や事例検討を進める。	計画相談支援のスキルアップを目的に相談員・相談支援事業所向けに初任者研修、事例検討会を行った。	B		障がい福祉課
意思疎通支援の充実	障がいのある人が安心して暮らせるよう情報保障に努める。社会参加が促進されるよう、円滑な意思疎通が図れる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 専任手話通訳者2名の配置 派遣事業 手話通訳者88回、要約筆記者18回 	B		障がい福祉課
在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業	在宅の寝たきり高齢者を常時介護する者に対し、激励金を支給し、寝たきり高齢者の福祉向上につなげる。	介護激励金13,615,000円 対象者428名（内特別加算5名） 高齢者1人につき月額5,000円及び、特に介護負担が重度と認められる介護者に対し、特別加算とし年1回10,000円を支給	A		長寿福祉課
介護用品購入費助成事業	在宅寝たきり要介護者等に対し、紙おむつ等の介護用品の代金について助成し、在宅高齢者等の衛生の向上及び介護者の経済的負担の軽減を図る。	要介護1から5の方で本人非課税の場合、月額5,000円を助成券で助成した。 対象者 1,144人 合計 48,097,000円	A		長寿福祉課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(4) きめ細やかなサービスの提供と質の確保

②福祉サービスの充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
緊急通報システム事業	市内に居住する在宅ひとり暮らし高齢者等の急病、事故等の緊急事態に対処し、高齢者等の日常生活上の安全確保と不安を解消する。	緊急通報システム設置業務委託 1,238,112円 利用者 103人 通報出動件数 24件	B		長寿福祉課
低所得者への配慮	介護保険法に基づく保険料段階の設定には低所得者への配慮を行い、引き続き多段階制を実施する。また、利用者負担軽減制度などに関する情報提供に努める。	多段階制の実施継続 利用者負担軽減制度・・・保険料年額算定通知時に周知	A		長寿福祉課
高齢者障害者安心生活支援事業	在宅の高齢者、障害者等に簡易な日常生活上の援助を提供することにより、高齢者及び障害者等の安心安全な生活を守る。	高齢者障がい者安心生活支援事業 134,368円 登録人数46人 30分以内(304円) 58回利用 60分以内(608円) 192回利用	B		長寿福祉課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(4) きめ細やかなサービスの提供と質の確保

③子育て世代への支援の充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
ひとり親支援事業	ひとり親の生活向上のため、就労支援や各種相談窓口の開設。就労支援のための自立支援給付等の補助。	就業支援専門員を1名配置し、ひとり親の就労活動の支援、就労に向けた給付金（自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等）を支給した。	A	再掲	子育て政策課
育児支援家庭訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する指導、助言や育児の支援を行い、子育ての不安や負担、ストレスの軽減を図り、虐待防止につなげる。	子育ての不安と負担の軽減を図り、虐待の未然防止のために、支援の必要な家庭を育児支援家庭訪問員が定期的に訪問し、具体的な育児支援に関する支援、相談を実施した。対象件数、訪問件数は前年より増加した。また、訪問家庭における虐待はなかった。	A		子育て政策課
所在不明児童把握事業	所在不明児童について、保護者からのネグレクトの可能性を疑い、当該児童の所在確認や状況把握等の対応をする。	乳幼児健診が未受診で、電話や家庭訪問等で連絡が取れない児童について、関係部署の協力も得ながら、すべての児童において居所の確認を行った。	A		子育て政策課
ファミリーサポートセンター事業	子育て世代の保護者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境整備と、地域における子育て支援を図る。	男女ともに仕事と家庭との両立を可能にするため、地域における相互援助活動として実施しており、会員数306人、621件の利用があった。	A		子育て政策課

基本方針 4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり[くらし]

(4) きめ細やかなサービスの提供と質の確保

③子育て世代への支援の充実

H29事業名	事業概要	取組結果	評価	再掲	担当課
子育て包括支援事業	ハイリスクの児および家族に、子育て期から必要に応じて生涯にわたる個別の支援と関係機関とのコーディネートを実施する。	妊娠届出時には保健師が面接を行い支援の必要性のアセスメントを実施し、子育てに必要な支援プランを作成し継続した支援を行っている。プラン作成実92件、延135件	C		すこやか支援課
第3子以降学校教育費支援事業	多子世帯の教育に係る負担の軽減を図り、子育て世帯の移住定住を促進する。	甲賀市において、18歳未満の子を3人以上養育している保護者に対し、第3子以降の児童又は生徒の学用品費、通学用品費、新入学用品費を給付した。 (小学生10,936,190円 中学生3,823,630円)	B		学校教育課
甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。	要保護児童生徒(小学10名、中学9名)、準要保護児童生徒(小学460名、中学294名)に対し、合計60,338,328円を支給した。	B		学校教育課
保育士確保受入れ充実事業	保育園・幼稚園等において保育士等の人材を確保することにより、園児受入れの充実を図り、待機児童対策の推進。研修の充実による市内の保育・教育の質向上。	保育士の確保及び保育士の負担軽減を図るため保育支援員を配置し、また、保育士を目指す学生をインターンとして向かえ、保育士確保に努めた。 公立園 5名、私立園 7名	A	再掲	保育幼稚園課
第2子保育料無償化事業	国の保育料減免制度を拡充し、低所得の多子世帯における第2子保育料を半額から無料にします。	第2子無料化事業を行った。 公立園 のべ689名 私立園 のべ301名 減免総額 6,497,750円	A		保育幼稚園課

評価について

→第2次甲賀市総合計画 第1期基本・実施計画の事務事業評価に準じる

A, B, C, Dの4段階で評価

評価	
A	行動計画、成果指標のいずれもが「実績（実績値）>計画（目標値）」
B	行動計画、成果指標の一方が「実績（実績値）≥計画（目標値）」で、他方が「実績（実績値）<計画（目標値）」
C	行動計画、成果指標のいずれもが「実績（実績値）<計画（目標値）」であるが、その差が10%未満
D	行動計画、成果指標のいずれもが「実績（実績値）<計画（目標値）」であるが、その差が10%以上